

## あおもりマイスター制度実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、本県のものづくりの基盤技術を支える技能・技術者の中から特に優れた者をあおもりマイスターとして認定することにより、その社会的評価を高めるとともに、あおもりマイスターの活動によって、優れた技能・技術の継承・発展と人材の確保・育成を図り、もってものづくりの基盤技術の振興に資することを目的とする。

### (対象とする技術)

第2条 あおもりマイスターの認定の対象とする技術は、「ものづくり基盤技術振興基本法」(平成11年3月19日法律第2号)第2条に規定する「ものづくり基盤技術」とする。

### (認定の基準)

第3条 あおもりマイスターの認定は、青森県内に5年以上在住し、又は在勤する現役の技能・技術者のうち、次の各号のすべての要件に該当する者に対して行う。

- (1) 対象業種に20年以上の従事経験を有する、卓越した技能・技術者であること。
- (2) 対象業種において技能検定がある職種は、一級(又は準一級)以上の資格取得者、公的資格がある職種は、資格取得者であること。
- (3) 技術革新に対応し、新たな技術の習得や生産現場の生産性の向上に積極的に取り組んでいること。
- (4) 後進の指導・育成の能力及び熱意を有し、あおもりマイスターとして実際に活動可能であること。
- (5) 他の技能・技術者の模範となり、周囲から尊敬される人格を有していること。
- (6) その保有する技能・技術を公開することができること。
- (7) その所属する企業が、マイスターとしての職能を評価し、その活動に理解があること。

### (応募の方法)

第4条 あおもりマイスターの候補者を推薦し、又は自ら応募しようとする者は、所定の事項を記載した認定申込書(様式第1号)及び必要な添付資料を別に定める期間内に知事に提出するものとする。

### (認定の手続き)

第5条 知事は、応募があった者の中から、特に優れた者をあおもりマイスターとして認定するものとする。

2 知事は、認定にあたっては、あおもりマイスター認定審査会(以下、「審査会」という。)の意見を聞くものとする。

(審査会)

第6条 知事は、認定に関する事項について審査させるため、審査会を置くものとする。  
2 審査会の構成及び運営については、別に定める。

(処遇及び活用)

第7条 知事は、あおもりマイスターに対して、認定証及び副賞を授与するものとする。  
2 知事は、ものづくり基盤技術の継承・発展と優れた人材の確保・育成を図るため、あおもりマイスターを活用するものとする。

(報告)

第8条 あおもりマイスターは、毎年4月30日までに、その前年度の活動の状況を記したあおもりマイスター活動状況報告書(様式第2号)を知事に提出しなければならない。

(運用)

第9条 この要綱に定めるもののほか、制度の運用にあたって必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年6月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年6月3日から施行する。

# あおもりマイスター認定申込書

平成 年 月 日

青森県知事 様

別紙の者は、あおもりマイスターとして適当と認められるので、あおもりマイスター制度実施要綱第4条の規定により認定を申し込みます。

自薦・他薦の別	自 薦	他薦（所属企業の推薦・団体その他の推薦）
候補者の氏名	⑩	
該当する技術分野		
推薦者の名称 （自薦以外の場合）		
所在地	〒	
代表者	役職名	氏名 ⑩
担当者	役職名	氏名
	連絡先 ☎（ ）－ FAX（ ）－	

(フリガナ) 氏名				(写真貼付)  裏面に氏名を 記入してくだ さい。
生年月日	大 昭 年 月 日	歳	男・女	
現住所	〒  ☎ ( ) -			
勤 務 先	名 称			
	所在地	〒  ☎ ( ) -		
	所属・ 役職名			
最終学歴	( 年 月卒・中)			
職 歴	職 歴 の 詳 細		在職期間	備 考
	年	月	年 月	
	うち、応募した技術分野への従事期間の合計			
現在の 主な業務	現在、 の業務に1日 時間程度従事している。			
従事形態	1. 主に監督者として従事      2. 主に作業員として従事			

## 技能・技術水準に関する事項

資 格	技能検定	職種 級（ 年取得）			
	その 他の 資格	名 称	実施主体	取得年 年	
<p>表彰・作品</p> <p>(内容を掲載した新聞、機関誌等があればコピーを添付してください)</p>					
<p>技能・技術が特に優れている点</p> <p>(できるだけ具体的に記述してください。書ききれない場合は、別紙を使ってください。)</p>					

その他の要件					
管理能力	管理能力が優れている点				
	管理能力に関する資格	名称		取得年	年
指導育成能力	職業訓練施設・各種研修会等での指導経験	実施主体		期間	
		施設・研修名			
		指導内容		期間	
	職場における監督者としての指導歴	指導内容		期間	
		指導内容		期間	
	職業訓練指導員資格	職種 ( 年取得)			
指導育成能力が優れている点					
自己研鑽・創造性	新たな技能・技術の習得への取り組み				
	生産現場での生産性の向上への取り組み (業務改善、創意工夫等について記述して下さい。)				
人格	他の技能・技術者の模範となっている点				
その他	マイスターとしての活動の可能性				
	保有する技能・技術の公開				
	所属する企業の理解				

## あおもりマイスターに係る自己PRレポート

あなたが、「あおもりマイスター」として申請するにあたり、ご自身がお持ちの優れた技能の維持・継承及び人材の確保や育成についての自己PRレポートをお書きください。  
なお、形式については任意で構いません。

様式第2号

## あおもりマイスター活動状況報告書

平成 年 月 日

青森県知事 様

住 所  
氏 名  
認定年月日 平成 年 月 日  
認 定 番 号

印

号

平成 年度の活動状況は、次のとおりでした。

( 年 月 日 )	活 動 内 容